

広報 とうがい

TOKAI
VIL.
Love
LAB.

東海村を
愛する研究所

Contents [主な話題]

平成30年度から、国民健康保険税の税額税率等を改定します	…2～3
“姉妹都市交流協議会”会員・協賛企業を募集します！	…4
いんぷおめーしょん	…8

国保加入者の方へ

特定健診を受けられる医療機関が増えました！

特定健康診査(特定健診)は、生活習慣病の予防を目的とした健診で、「医療機関で治療中の方も対象」と国で定められています。受診率が国の目標値(60%)より低いと、後期高齢者支援金に加算されるため、保険税の引き上げにつながる可能性があります。平成30年度から、東海村および那珂市以外の県内指定医療機関でも特定健診を受診することができるようになり、より受診しやすくなりました。この機会にぜひ特定健診を受けましょう。詳細は、茨城県医師会または村公式ホームページをご覧ください。※健診の結果、生活習慣や食生活の改善が必要となった場合は、保健師や管理栄養士がサポートします。

対象▼東海村国民健康保険に加入している40～74歳の方
(対象の方には4月下旬に受診券(ピンク色)を郵送します)
期間▼平成30年5月1日(火)～平成31年1月31日(木)
費用▼無料(8,600円相当)



健康な身体と生活のために、特定健診を受けましょう！

働き盛りだからこそ、健康第一！

40代 の皆さんへ

疲れがなかなか取れなかったり、おなか周りが気になってきたりしていませんか。特定健診は40歳から受診できます。毎年健診を受けて健康状態をチェックしましょう。

生活習慣を見直して、健康を維持！

50代 の皆さんへ

身体を動かした後に息切れがしたり、体型が変わってきたなとしみじみ思うことはありませんか。いきいきとした毎日を過ごすためにも、特定健診を受けて自分の身体を知ることが大切です。

今まで以上に自分の身体を大切に！

60代 の皆さんへ

仕事を退職するなどして生活のリズムが変わると、身体の変化も起こりやすくなります。東海村の健康寿命※は男性65.5歳、女性66.9歳です。健康でいられる期間を延ばすために今まで以上に自分の身体に目を向けてみませんか。
※健康上の理由で日常生活が制限されない期間。

より豊かに、より健康に過ごすために！

70代 の皆さんへ

肩や膝、腰の痛みなどで病院に行く機会が増えていませんか。特定健診は医療機関に定期的に通院している方も対象ですので、毎年健診を受けて、自分の身体のケアに役立てましょう。

平成30年度から、国民健康保険税の 税額税率等を改定します

●問い合わせ 住民課保険年金担当 ☎282局1711 内線1131

「国保の県域化」 国民皆保険を維持するために

国民健康保険は、病気やケガをしたときに備えて、加入する人たちがお金を出し合い、安心して医療を受けられるようにするための助け合いの制度です。しかし、退職や失業、健康上の理由等により社会保険等を脱退した方などが加入することが多いことから、「収入が低く、医療費が高い加入者が多い」という構造的な問題を抱えています。

このような状況を受け、平成30年度から都道府県が国保の財政を担う「国保の県域化」が実施されることになりました。

被保険者の届出手続き等については、これまでどおり市町村の窓口で

行うこととなりますが、国保税の算定根拠はこれまでとは異なり、県が見込んだ医療費の総額を、市町村ごとの医療費水準と所得水準で案分した県内統一の算定方法による「国保事業費納付金」(以下、「納付金」と「標準保険料率※1」を基に、市町村が判断することになりました。

東海村国保の状況 (改定の背景)

東海村国保では、国保の県域化に伴い、平成30年度の保険税に関する検討を行ってきました。

このたび、東海村国民健康保険運営協議会への諮問・答申や、平成30年3月議会における審議を経て、平成30年度の国保税額税率等を改定することになりました(表1【参照】)。

県から示された東海村の「平成30年度標準保険料率」(平成29年11月末現在)は【表1】のとおりで、現行の保険税と大きな差が生じました。要因の一つとして、東海村国保の医療費が高いことが挙げられます(表2【参照】)。

また、標準保険料率は、国・県の激変緩和措置後の納付金額に対する税率となっておりますが、措置額は、1年ごとの医療費の自然増加見込み分(2.5パーセント)ずつ減っていくため、保険税で補っていく必要があります。

近年は被保険者の高齢化に伴い医療費が増加している一方で、被保険者数が減少し税収が減っているために、1人当たりの負担額が増額する結果となっています(図1【参照】)。

【表1】国保税額等改定内容

		平成30年度 (改定後)	平成28・29年度 (改定前)	引上値	【参考】東海村の平成30年度標準 保険料率※1 (一般被保険者分)
医療保険分	所得割	7.80%	6.70%	1.10%	8.70%
	均等割	2万2,000円	1万9,800円	2,200円	2万4,829円
	平等割	2万3,000円	2万800円	2,200円	2万6,163円
後期高齢者 支援金分	所得割	2.30%	1.85%	0.45%	2.58%
	均等割	6,500円	5,500円	1,000円	7,639円
	平等割	6,500円	5,500円	1,000円	7,662円
介護保険分	所得割	2.00%	1.65%	0.35%	2.06%
	均等割	1万3,500円	1万1,600円	1,900円	1万4,410円

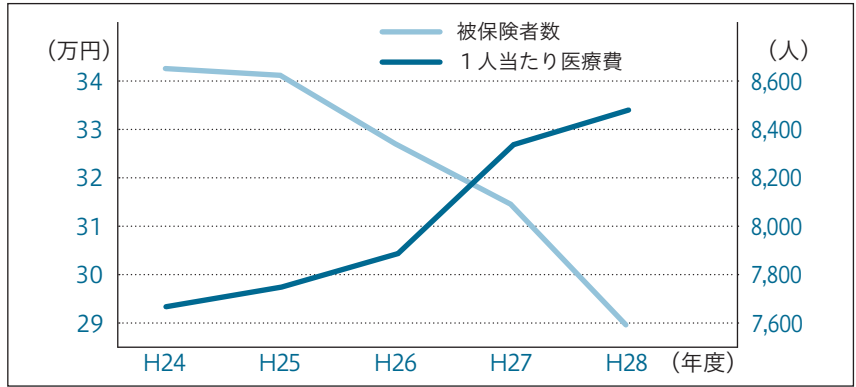
※1 標準保険料率…各市町村のあるべき保険料水準の「見える化」を図るため、県内市町村統一の算定基準に基づき保険料で集めるべき相当額(必要保険料総額)を算定し、保険料率に換算したものの。固有名詞のため、国保税方式の市町村においても、税率とは言い換えずにそのまま使用。

【表2】県内市町村における
1人当たり医療費
(平成28年度速報値)

1	北茨城市	36万7,954円
2	河内町	34万7,387円
3	五霞町	34万5,617円
4	高萩市	34万4,247円
5	かすみがうら市	33万7,685円
6	常陸太田市	33万5,352円
7	日立市	33万4,696円
8	東海村	33万4,458円
9	大子町	33万3,895円
10	利根町	33万1,496円
11	稲敷市	32万9,706円
12	筑西市	32万7,689円
13	那珂市	32万7,233円
14	鹿嶋市	32万7,224円
15	常陸大宮市	32万6,545円
16	つくばみらい市	32万4,275円
17	阿見町	32万845円
18	牛久市	32万419円
19	美浦村	31万7,160円
20	土浦市	31万6,724円
21	潮来市	31万6,650円
22	茨城町	31万6,611円
23	ひたちなか市	31万5,258円
24	桜川市	31万5,055円
25	取手市	31万2,721円
26	大洗町	31万303円
27	古河市	30万9,316円
28	常総市	30万7,250円
29	笠間市	30万6,798円
30	城里町	30万5,531円
31	石岡市	30万4,743円
32	下妻市	30万3,292円
33	守谷市	29万9,666円
34	行方市	29万8,126円
35	つくば市	29万7,801円
36	水戸市	29万6,927円
37	小美玉市	29万5,564円
38	坂東市	29万5,425円
39	龍ヶ崎市	29万4,134円
40	結城市	28万9,463円
41	境町	28万1,513円
42	神栖市	27万9,734円
43	八千代町	26万9,808円
44	鉾田市	25万6,822円
市町村平均額		31万314円

(データ提供：茨城県)

【図1】東海村国保 被保険者数と1人当たり医療費の推移



平成30年度の国保税の納付は、7月から始まります。詳細は、その時期にあらかじめ「広報とうかい」でお知らせします。

国保特別会計の赤字に対する一般会計からの補填的な繰入金(法定外繰入金)は、国保以外の社会保険に加入している方の税金も含まれており、税の公平性の観点から削減が必要な状況です。

このような状況から、今後も2、3年ごとに、医療費の伸びに合わせた保険税の見直しを行っていく必要があります。被保険者の皆さまにはご負担をお願いすることになります。が、国保財政の厳しい状況をご理解いただき、ご協力をお願いします。

具体例で比較する国保税額(税額改定前後)

例1. 40代の夫婦と子ども2人の4人世帯(軽減対象外世帯)



前年中の所得	夫	給与所得	283万円
		所得※2	250万円
	妻	専業主婦	収入なし
		所得※2	0円

年税額	内訳	平成30年度(改定後)	平成28年度(改定前)
	医療分	30万6,000円	26万7,500円
	支援分	9万円	7万3,700円
	介護分	7万7,000円	6万4,400円
合計		47万3,000円	40万5,600円

月額 5,617円の増

例2. 70代の夫婦2人の世帯(5割軽減※3世帯)



前年中の所得	夫	年金所得	83万円
		所得※2	50万円
	妻	年金所得	0円
		所得※2	0円

年税額	内訳	平成30年度(改定後)	平成28年度(改定前)
	医療分	7万2,500円	6万3,700円
	支援分	2万1,200円	1万7,500円
	介護分	0円	0円
合計		9万3,700円	8万1,200円

月額 1,042円の増

※2 旧ただし書き所得…前年の総所得金額と山林所得、株式の配当所得、土地・建物等の譲渡所得金額などの合計から基礎控除(33万円)を除いた額

※3 均等割・平等割

新しい発見、したくない？

“姉妹都市交流協議会”会員・協賛企業を募集します！

「興味はあるけど…英語は苦手だし…交流なんて…」と思いませんか。姉妹都市交流協議会では、村の国際親善姉妹都市である米国・アイダホフォールズ市と、さまざまな形で交流できる機会を設けています。姉妹都市の皆さんと接する中で、アメリカの文化や習慣を知ることはもちろん、あらためて日本の良いところを学んだり、語学に対する学習意欲を高めることができたりと、新しい発見があること間違いなしです。

※詳細は、姉妹都市交流協議会ホームページまたはフェイスブック（「東海村姉妹都市交流協議会」で検索）をご覧ください。

訪問団受け入れ時の行事企画・運営等でじっくり活動するもよし、当日のイベント参加のみで交流するもよし、さまざまな活動・関わり方ができるよ！

▼協議会
フェイスブック

▼協議会
ホームページ



一般訪問団受け入れ時の様子(写真左：日本料理教室、写真中央：水墨画体験、写真右：しめ縄づくり/平成29年度)

会員になりたい方へ

会費

- ▼個人会員…2,000円/年
(高校生以下…1,000円/年)
- ▼団体会員…10,000円/年

協賛企業になりたい方へ

協賛金▼一〇10,000円

【協賛企業になると…】

- ▼協議会ホームページに協賛企業のバナーを表示できます。
- ▼受け入れスケジュールの作成時など、優先的にお声掛けします。
- ▼企業のイメージアップに！(CSRの向上)

中学生
~大学生
対象！

姉妹都市交流活動「ユースグループ」のメンバー募集中！

協議会には中学生から大学生までの方等を中心とする「ユースグループ」があり、月1回程度、アイダホフォールズ市の学生グループと交流活動をしています。皆さんもアメリカの友達と交流してみませんか。

【どんな活動をしているの？】

- ▼学生訪問団受け入れ時(偶数年)の行事企画・運営補助
→現在は、平成30年夏の学生訪問団受け入れに向けて、準備を進めています。
- ▼日本の文化を体験してアイダホの学生に伝える活動(季節行事やそば打ちなど)
- ▼アメリカの文化を体験する活動(ハロウィーンやクリスマスイベントなど)
- ▼スカイプを通じて日本語や英語を教え合う活動など

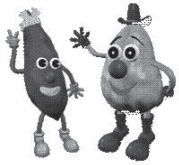


アイダホの学生たちとスカイプ(平成29年度活動)



学生訪問団受け入れ時の様子(平成28年度)

【申し込み・問い合わせ】東海村姉妹都市交流協議会事務局(秘書広報課内 ☎282-1711 内線1301)



2018年夏、とびきりの思い出を作ろう

アイダホフォールズ市学生訪問団のホストファミリーを募集します!

村の国際親善姉妹都市・米国アイダホフォールズ市から学生訪問団(14～18歳、男子12人、女子3人)が来村します。東海村姉妹都市交流協議会では、来村する学生を受け入れるホストファミリーを募集します。

受け入れ期間▼7月26日(木)～8月6日(月)

対象等▼協議会会員もしくは、村内または近隣市の家庭で▽必要な諸経費(食事等を含む)を負担できる▽原則として、村内各会場(姉妹都市交流会館等)までの送迎が可能——を満たす世帯(15世帯)※応募者多数の場合は選考となります。

その他▼▽訪問団は月～金曜日の日中、協議会主催

の行事に参加します。▽行事の内容により、ホストファミリーの参加も可能です。▽土・日曜日はファミリーデーとなりますので、学生と家庭でお過ごしください。

申し込み▼所定の申込書に必要事項を記入の上、5月14日(月)までに、秘書広報課または姉妹都市交流会館へ申し込みください。※申込書は協議会ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ▼東海村姉妹都市交流協議会事務局(秘書広報課内 ☎282-1711 内線1301 ✉hishokouhou@vill.tokai.ibaraki.jp)、姉妹都市交流会館(☎282-0535 ✉tokai-sch@net1.jway.ne.jp)

子どもたちの笑顔に囲まれて、楽しく働いてみませんか

臨時職員(保育士・保育教諭)募集!

職種等▼下表参照

業務内容▼保育業務

雇用期間▼6か月間(更新の可能性あり)※勤務開始日は相談に応じます。

勤務場所▼村内の公立保育所・認定こども園

募集人員▼①常勤…3人程度 ②短時間勤務…3人程度

賃金▼①…時給1,130円～1,170円(クラス担任の場合は100円割り増し) ②…時給920円

選考方法▼面接試験 ※面接日は、後日連絡します。

その他▼▽社会保険と雇用保険に加入、交通費相当額支給(通勤距離2キロメートル以上)▽原則として週5日勤務

申し込み・問い合わせ▼履歴書(市販のもの可、顔

写真貼付)に必要事項を記入の上、雇用要件を証明できるものの写し(資格・免許を申請中または取得見込みの方は、その旨を証明する書類)を添えて、持参または郵送で、子育て支援課認定・給付担当(〒319-1192 東海3-7-1 役場行政棟4階 ☎282-1711 内線1184)へ申し込みください。※履歴書は子育て支援課に備えているほか、村公式ホームページからもダウンロードできます。



職 種	雇用要件	勤務時間
保育所保育士	保育士資格を有する方	①常勤の場合 午前7時20分～午後7時5分のうち7時間45分(シフト制)
認定こども園保育教諭	幼稚園教諭免許と保育士資格、両方を有する方	②短時間勤務の場合 午前7時20分～午後5時のうち5時間30分 ※勤務時間は相談に応じます。

村民相談室



女性相談員による「電話・面接相談」を行っています。 お気軽にお問い合わせください！

【問い合わせ】村民相談室(☎287-0863)

「配偶者からの暴力」「夫婦・親子・嫁姑など親族間の対人関係」「近所・職場などの対人関係」「結婚・離婚・異性間のこと」など、“身近な人には言えない悩み”はありませんか。

村民相談室では、日常生活の中にある、さまざまな悩みや不安についての相談を受け付けています。女性相談員があなたの悩みや問題をじっくりとお聞きし、問題整理のお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。

【相談事例1】仕事ばかりで、家庭を顧みない夫

「夫は仕事のことばかりで、子育てに関心を示さず、私は家事・育児に追われています。夫は、自分の趣味にお金を使い、わずかな生活費しかもらえません。夫とは話し合いができず、将来に不安を抱えています。」

【相談事例2】多額の借金があり、酒を飲むと暴言を吐く夫

「夫は賭け事が好きで多額の借金があり、家で酒を飲むと私に暴言を吐きます。離婚したい

のですが、経済力がないために決心がつきません。」

【相談事例3】夫に殴られ、私は不眠に、子どもは精神的に不安定に

「夫は私に物を投げつける等の暴力を振ります。時間がたつと、二度と暴力は振るわないと約束しますが、再び暴力を振ります。子どもはこの状況を見ているためか、精神的に不安定です。離婚を口にするとうつ病を振るわれます。私はストレスのため、不眠になってしまいました。」



ご相談は
村民相談室(☎287-0863)へ！

相談日▼月・水・金曜日(祝日を除く)

時間▼午前9時～午後4時(予約可)

その他▼▽匿名での相談が可能です。▽秘密は厳守されます。

国民年金
だより



特例制度の利用と 免除申請について

■退職(失業)による特例免除制度

厚生年金・共済年金に加入していた方が20歳以上60歳未満で退職(失業)すると、国民年金の第1号被保険者になり、保険料を納めることとなります。保険料を納めることが経済的に困難な方には、特例免除申請によって保険料の納付が免除されることがあります。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。

申請を希望する方は、ハローワークで発行された雇用保険受給資格者証または、雇用保険被保険者離職票をお持ちください。

■学生納付特例制度

国民年金は20歳からの保険料納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付を猶予することができます(学生納付特例制度)。

申請を希望する方は、有効期限の記載のある学生証(写し)、または在学証明書(原本)をお持ちください。

■過去の分の免除申請

申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。

■問い合わせ

水戸北年金事務所(☎231局2283)、住民課保険年金担当(☎282局1711内線1133)

◎平成30年度の国民年金保険料の額は、
1万6340円/月です。

役場および年金事務所の窓口では、国民年金保険料を納めることはできません。金融機関やコンビニエンスストアをご利用ください。

こんにちは!

村立東海病院であ



安心してマンモグラフィ検査を受けていただくために

「マンモグラフィ」とは

マンモグラフィとは、乳房専用のX線検査です。乳がんの初期症状の1つである、小さな石灰化を描出することができるため、乳がんの早期発見に有効であるといわれています。



乳房はそのまま撮影すると、乳腺や脂肪に腫瘍が隠れてしまうため、検査では、乳房を圧迫し、薄く伸ばした状態で撮影します。強い力で圧迫するため、多少の痛みを伴う検査ではありますが、乳房を薄くすることで被ばく量を減らし、より鮮明に写真を撮ることができます。

「質の高いマンモグラフィ写真」のために

乳がんの早期発見のためには、検査を受ける方の体格や乳房の解剖、生理的な特徴を十分に把握し、かつ、精度管理の行われたマンモグラフィ装置を使用して、適切に撮影された「質の高いマンモグラフィ写真」が必要です。そのため、乳がん検診とマンモグラフィ、乳房超音波に関する9学会から構成される「日本乳がん検診精度管理中央機構」は、それを維持するための教育研修を目的に講習会を開催し、非常に厳しい評価と認定試験を行っています。

診療放射線技師が受けるこの試験では、マンモグラフィの基礎、撮影技術、品質管理、撮影機器の筆記試験および読影試験を行い、一定の基準に従い評価された技師に「検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師」の認定が

与えられます。また、認定には資格更新制度があり、最低でも5年に1回は、講習会および試験を受けることが義務付けられています。更新試験では、自分で撮影した写真を持参して講師の先生に講評してもらうため、今までの撮影法を見直しながらスキルアップを図れる良い機会となっています。

このように私たち診療放射線技師は、マンモグラフィの効果を十分に発揮するための技術と知識を習得し、皆さまに安心して検診を受けていただけるよう認定を取得しています。



定期的に検診を受けましょう

初期の乳がんは自覚症状が少なく、進行とともにしこりや痛みなどの症状が出てきます。しかし、早期に発見され治療を行えば、ほぼ治る病気といわれています。検査に痛みを伴うため、怖いと感じるかもしれませんが、定期的に乳がん検診を受けることが早期発見につながります。

当院では、検診を受ける方の検査への抵抗感を少しでも減らすべく、原則、女性技師が検査を担当しています。また、検診でなくても、セルフチェックなどで何か気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。



私たち診療放射線技師は、検診を受ける皆さまの検査に対する不安に寄り添い、「質の高いマンモグラフィ写真」を撮影することで、乳がんの早期発見に貢献したいと考えています。



村立東海病院 放射線室 検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師 長谷川 淳美

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、福祉総務課地域医療担当(☎287-0848)

いんばおめーしょん

役場の電話番号 ☎ 282-1711(代表)

● 5月の休日診療 ●

受付時間	午前9時 30分から午後2時まで ※正午～午後1時を除きます。	
期日	医療機関名	電話番号
3日(木)	茨城東病院	282-1151
4日(金)	茨城東病院	282-1151
5日(土)	茨城東病院	282-1151
6日(日)	村立東海病院	282-2188
13日(日)	村立東海病院	282-2188
20日(日)	東海クリニック	283-1711
27日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
救急医療機関をお探しのときは ▼毎日… 24時間対応		
茨城県救急医療情報コントロールセンター (☎241-4199)		
茨城子ども救急電話相談 ▼月曜日～金曜日… 午後6時30分～翌日午前8時 ▼日曜日、祝日、 12月29日～1月3日・午前8時～翌日午前8時		
プッシュ回線の固定電話、携帯電話から (☎ #8000)		
全ての電話から (☎ 254-9900)		

● 5月の健康体操参加者募集 ●

問合せ	SCスマイルTOKAI事務局 (総合体育館内 ☎283-1001)	
● エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)		
期日	場所	
10日(木)	総合福祉センター「絆」	
12日(土)	総合福祉センター「絆」	
17日(木)	総合福祉センター「絆」	
19日(土)	総合福祉センター「絆」	
24日(木)	総合福祉センター「絆」	
時間	午前9時30分～11時	
対象	村内在住で30歳以上65歳未満の方	
※初めて参加する方は、事前に申し込みください。		

● 5月の住まいに関する相談 ●

場 所	都市整備課(役場行政棟2階)	
問合せ	都市整備課(内線1247、1248)	
相談日	時間	相談内容
17日(木)	10:00～16:00	新築、リフォーム、耐震診断等

● 3月の村内交通事故発生状況 ●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	12	0	13
累計 (1月から)	29	0	38
前年比	+3	0	+3

● 防災行政無線放送を電話で聞くには ●

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



「工業統計調査」を実施します

「工業統計調査」は、6月1日現在で実施は、国の製造業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく重要な調査です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。



対象となる事業所には、5月中旬から6月下旬にかけて調査員が伺います。住所等を確認した後に、該当する事業所には調査票の配布と回収を実施しますので、ご協力をお願いします。

問 総務課統計・IT管理担当(内線1316)

「ご家庭のパソコンの処分方法」が変わります

4月1日から、家庭から排出されるパソコンを村で回収できるようになりました。パソコンについては、これまで村では回収を行わず、「資源有効利用促進法」に基づきメーカーによる回収・リサイクルをお願いしていましたが、平成25年に施行された「小型家電リサイクル法」において、資源性と分別のしやすさから特にリサイクルすべき品目である「特定対象品目」に指定されたことを受け、村でも新たにパソコンの回収を行うことになりました。

なお、回収は清掃センターへの直接の持ち込みまたは小型家電ボックスへ

の投入のいずれかとなります。集積所へ出すことはできませんので、ご了承ください。



【パソコンの処分方法(4月1日から)】

▽東海村清掃センターへ直接搬入する
▽役場・村内各コミュニティセンター・イオン東海店(3階)に設置されている小型家電回収ボックスに投入する ※ボックスの投入口に入らないサイズの場合は、清掃センターへ直接お持ち込みください。

【対象機器】

家庭から排出される▽デスクトップ本体
▽ディスプレイ(ブラウン管式または液晶式)
▽ノートブックパソコン

その他 ▼ 排出されたパソコンおよびその他小型家電は、村の清掃セ

ンターへ搬入された後、認定のリサイクル業者へ引き渡されます。データ等については、個人の責任において消去をお願いします。

問 清掃センター (☎282局7289 FAX 282局0763)

消防本部からのお知らせ

【放火火災の怖さを忘れずに!】

全国の火災統計によると火災原因の第1位が「放火火災」とされています。この記録は、20年間変わっていません。また、村内においても「放火火災」が原因の上位となっています。

放火火災は、深夜帯に多く発生しており、人目に付かない場所から発生することが多いことから、被害が拡大しやすい傾向があります。ま

た、就寝により火災に気付くのが遅れ、死傷者が生じる恐れが高くなります。

大切な家族を守るためにも、放火火災の怖さを心に留め、放火させない環境づくりを心掛けましょう。

【放火をさせないポイント】

- ▽ゴミは決められた収集日の朝に出し、夜間は外に放置しない。
- ▽家の周りや共同住宅の階段、通路等に燃えやすい物を置かない。
- ▽車やバイク、自転車には防災製品のカバーをつける。
- ▽物置や車庫の施錠をする。
- ▽郵便箱に郵便物をためておかない。
- ▽人目に付きにくい場所には、セリライクを設置するなどし、侵入されにくい環境をつくる。
- ▽地域ぐるみで放火防止に取り組む。

【問】
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎271局0735)



乳がん・子宮頸がん施設検診のお知らせ

村では、乳がん・子宮頸がん検診を指定医療機関で受診できる、施設検

診を実施します。

対象▽乳がん検診：30歳以上の女性
▽子宮頸がん検診：20歳以上の女性

実施期間▽5月1日(火)～平成31年1月31日(木)

費用▽無料

その他▽受診できる医療機関は、村の指定する医療機関となります。転入等により施設検診を希望する方は、申し込みください。

申・問保健センター(☎282局2797)

成人用肺炎球菌ワクチン(23価)の予防接種費用を助成します

【①定期予防接種】

場所▽県内の協力医療機関
対象▽過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方※1度でも接種歴のある方は、5年の間隔を空けて任意予防接種として受けてください。

助成額▽接種費用の2分の1(助成後の自己負担額は上限4000円/人)

申65歳・70歳になった方は、すでに予防票を郵送しています。

また、75歳以上の方には案内文を郵送していますので、接種を希望する方は、保健センターへ申し込み



みてください。

【②任意予防接種】

場所▽村内の指定医療機関
対象▽村内在住で▽接種日当日70歳以上▽5年以内に接種歴がない――を満了する方

接種費用▽自己負担額4000円/人
申事前に、保健センターで手続きをお願いし(代理申請可)。申請書に記入後、予防票を交付します。

【①②共通】

期間▽平成31年3月31日(日)まで
その他▽生活保護を受けている方は全額助成(無料)となりますので、事前に申請してください。

問保健センター(☎282局2797)

予防接種の予防票・案内文を郵送しました

平成30年度中に接種する予防接種の予防票等を、対象の方へ郵送しましたので、ご確認ください。

【①麻疹風しん混合予防接種(第2期)】
流行時期は初春から初夏といわれますので、6月末ごろまでに接種しましょう。

対象▽平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方(年長児)

【②2種混合(ジフテリア・破傷風)2期予防接種】
乳幼児期に3種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)予防接種を受け、基礎免疫のある方が、低下してきた免疫を長

期に保つための追加接種です。

対象▽平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方(小学6年生)

【③子宮頸がん予防接種】
現在、積極的な接種勧奨を差し控えています。希望者には予防票を発行しますので、お問い合わせください。

対象等▽平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方(中学1年生から高校1年生までの女子)※今回は、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方(中学1年生の女子)へ案内文を郵送していますので、対象者で接種を希望する方は、保健センターへ申し込みください。

【④日本脳炎予防接種】

平成21年度までの接種差し控えの期間に接種する機会を逃してしまつた方を対象に、特例措置として20歳未満まで接種期間を延長しています。

特例措置の対象▽平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方※今回は、平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれ、第2期の接種が済んでいない方へ案内文を郵送しています。

【①④共通】
費用▽無料

問 転入等で予防票がない方は、保健センター(☎282局2797)へお問い合わせください。



みんなですこやかウォーキング

日時▼5月9日(水)午前9時30分～
(午前9時受け付け開始)※雨天時は
中止となります。

集合場所▼真崎コミュニティセンター
対象▼村内在住の方

内容▼1時間程度のウォーキング(い
ばらきヘルスロード)真崎いちょう
とはなみずきの並木通りコース)

その他▼飲み物やタオルをお持ちの
上、動きやすい服装でご参加くださ
い。なお、駐車場に限りがあります
ので、車でお越しの際は、乗り合わ
せ等ご協力ください。

関保健センター(☎282局2797)

看護の日にイベントを開催します

地域の皆さんとの交流を通して、村
立東海病院の看護師の活動について
知っていただくためのイベント「看護
の日」を開催します。

期日▼5月12日(土)

時間▼午前9時～正午(予定)

場所▼村立東海病院

内容▼▽未来のお医者さん体験(腹腔
鏡、内視鏡、顕微鏡体験)▽ナース
服記念撮影(子供用あり、写真をプ
レゼント)▽ポスター展示▽その他
(薬や栄養についての相談、速乾性
手指消毒体験、射的、スパーボー
ルすくい、スタンブラリー等)

その他▼来場者には記念グッズをプ
レゼントします。 ※なくなり次第終了
となります。

関村立東海病院(☎282局2188)

第5回健康公開講座 食物アレルギーについて

期日▼5月16日(水)

時間▼午後2時～3時30分(午後1時
30分受け付け開始)

場所▼村立東海病院

定員▼50人(当日受け付け20人を含む)
講師▼松井猛彦さん(村立東海病院小
児科医師)、株本紀子さん(村立東海
病院薬剤師)

受講料▼無料

※5月14日(月)までに、電話また
はメール(受講者全員の▽住所▽氏名
▽電話番号)を明記で、村立東海
病院(☎282局2188)tokai-vill@
tokai.jp)へ申し込みください。

ハローワーク水戸における 「看護の仕事」相談会

看護の仕事に就きたいがなかなか希
望の場所がない、看護職を採用したい
が思うようにいかないなど、困り事はあ
りませんか。茨城県ナースセンターの専
任就業相談員が丁寧に相談に応じます。
平成30年度開催日▼毎月第3木曜日
(平成31年3月のみ第2木曜日)

時間▼午前9時30分～正午
対象▼看護職の求職者、看護職への進
学を希望する方

内容▼看護職の就業相談、看護学校等

への進学相談

費用▼無料

その他▼履歴書は不要です。

関公益社団法人茨城県看護協会 茨城
県ナースセンター(☎221局7021)
※事前申し込みは不要です。

脳卒中予防の市民公開講座

脳卒中週間(5月25日～31日)に合
わせて、脳卒中予防の市民公開講座
を開催します。

日時▼5月30日(水)午後1時～3時
(正午受け付け開始)

場所▼ひたちなか市文化会館
(〒312-0056 ひたちなか市
青葉町1-1)

内容▼▽理学療法士による認知症予
防体操▽岡部慎一さん(聖麗メモ
リアル病院医師)による脳卒中講座
▽寸劇

参加費▼無料

※午後1時～5時に、聖麗メモリアル
病院(☎0294-52-8500)
へ申し込みください。

福祉



東海村シルバーリハビリ体操 指導士会による「いきいき体操教室」

介護予防のためのシルバーリハビリ
体操を実施します。

5月の日程等▼

場 所	期 日
総合福祉センター「絆」	7日・14日・21日・ 28日(全て月曜日)
石神コミュニティセンター	1日・8日・15日・22日 ・29日(全て火曜日)
舟石川コミュニティセンター	11日・18日・25日 (全て金曜日)
白方コミュニティセンター	11日・25日 (全て金曜日)
真崎コミュニティセンター	10日(木)
中丸コミュニティセンター	25日(金)
村松コミュニティセンター	

時間▼午前10時～11時30分

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼無料

その他▼飲み物やタオル(汗拭き用)、
ヨガマット(ない方はバスタオル)を
お持ちの上、動きやすい服装でご参
加ください。

関地域包括支援センター(☎287局
2516)

那珂医師会による 認知症予防教室「ソテリア東海」

認知症に関する講話や参加者同士の
交流、学習会、共食等を行います。

期日▼5月10日・17日・31日(全て木
曜日)

時間▼午前10時～午後3時

場所▼なごみ総合支援センター

対象▼村内在住で65歳以上の方

参加費▼400円/回(教材費)
その他▼昼食をお持ちください。
問 地域包括支援センター(☎287局
2516)

認知症カフェに来ませんか?

「Village Bird(ビレッジバード)」

お茶を囲み、ゆったりとした空間で、
認知症や介護の話をしませんか。どな
たでも参加できます。

期日▼5月16日(水)

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼グループホームメジロ苑(白方
1306・1)

参加費▼100円/回(お茶菓子代等)

問 グループホームメジロ苑(☎306局
003)※事前申し込みは不要です。

手話奉仕員養成講座

手話に興味・関心のある方を対象に、
手話で日常会話ができるボランティア
を養成する講座です。2年間、聴覚障
がい者と手話通訳者の講師が丁寧に指
導します。初心者の方でも安心して参
加できます。

期日▼6月13日(水)から(全29回)

時間▼午後7時～8時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住・在勤・在学の方

定員▼30人程度

受講料▼3240円/人(テキスト代)

その他▼2年目からの受講はできません。
申・問 5月25日(金)までに、社会福

社協議会地域福祉推進係(☎283局
4538)へ申し込みください。※詳
細はお問い合わせください。

第19回「ふれあい福祉まつり」開催
と総合福祉センター「絆」の臨時休館

ボランティア市民活動団体の活動紹
介やステージ発表、模擬店等の楽しい
イベントが盛りだくさんです。当日は、
総合福祉センター「絆」は臨時休館(児
童センター以外)となり、入浴施設や
筋力トレーニング室の使用はできま
せんでご注意ください。

期日▼6月2日(土)※荒天時は翌日に
順延

時間▼午前10時～午後2時30分

場所▼総合福祉センター「絆」

その他▼当日は、総合福祉センター

「絆」と東海文化センターなどを往復
するシャトルバスを運行します。詳
細は、後日全戸配布するチラシをご
覧ください。

問 ふれあい福祉まつり実行委員会事務
局ボランティア市民活動センター

(☎283局4538)

子育て



多生児交流会

「サークルぐりとぐら」

多生児ならではの子育て方法や情報
交換をしてみませんか。年間を通して、

随時申し込みを受け付けています。
期日▼5月11日、7月13日、9月14日、
11月9日、平成31年1月11日、3月
8日(全て金曜日、全6回)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼とうかい村松宿こども園

対象▼村内在住で、多生児を持つ保
護者とその子(保護者のみ、妊婦の参
加も可)

会費▼無料

申・問 とうかい村松宿こども園子育て
支援センター(☎282局7390)へ申
し込みください。

「親子でLet'sダンス」で
体を動かしませんか

親子でダンスを楽しみましょう。わ
んわんひろば開放時間内に行います。
ぜひお越しください。

期日▼5月17日(木)

時間▼午前10時～11時

場所▼とうかい村松宿こども園

講師▼久保花音さん(ダンスインスト
ラクター)

参加費▼無料

対象▼村内在住の6か月～就学前の子
とその保護者

その他▼▽飲み物をお持ちの上、動き
やすい服装でお越しください。▽駐
車場は、とうかい村松宿こども園
のコミュニケーションセンター側の砂利の
駐車場をご利用ください。

問 とうかい村松宿こども園(☎282局
3700)※事前申し込みは不要
です。

募集

「おもちゃクリニックとうかい」
会員募集

おもちゃの修理、小学生と一緒に理
科の実験や工作を行います。興味のある
方でしたら、経験等は問いません。
活動日時▼第2・4火曜日(午前10時～
11時修理受け付け)

場所▼総合福祉センター「絆」

申・問 金子記一さん(☎282局1529)

教養・スポーツ



「こども読書週間」
イベント盛りだくさん

4月23日(月)～5月12日(土)はこ
ども読書週間です。期間中、さまざま
な催しを企画しています。

【こども図書館まつり】

期日▼5月5日(土)

時間▼午前10時～午後4時

内容▼お話し会、映画上映会、工作会等

【ぴよぴよおはなし会スペシャル】

期日▼5月3日(木)

時間▼午前11時～11時30分

内容▼赤ちゃん向けのお話し会

【共通】

場所▼村立図書館

その他▼期間中、こども読書週間オリ
ジナルしおり配布や、おすすめの本
の展示等を行っています。

問 村立図書館(☎282局3435)※事前
申し込みは不要です。

「弓道部」 チャレンジスクール

生涯を通して楽しめる日本伝統のスポーツ「弓道」を体験しませんか。レベルに応じたクラス別による指導を行いますので、初心者から経験者までお気軽にご参加ください。



期日▼5月26日(土)・27日(日)、6月2日(土)・3日(日)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)・30日(土)・7月1日(日)(全10回)

時間▼午後4時15分～6時15分
場所▼総合体育館

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)・在学中(中学生以上の方)

定員▼▽一般：先着15人▽中学生：先着15人(最少催行人数・合計15人)

講師▼東海村弓道連盟員

●5月の健康相談●

場所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

健康相談	期日・受付時間
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	25日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡ください。

●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児

乳児	期日	受付時間	対象児
乳児	9日(水)	13:00～13:45	平成29年12月生まれの子
1歳6か月児	10日(木)	13:00～13:45	平成28年10月生まれの子
3歳児	16日(水)	13:00～13:45	平成27年3月生まれの子
2歳半歯科	17日(木)	13:00～13:45	平成27年10月生まれの子

●乳幼児教室 期日・受付時間 対象児

赤ちゃん教室	期日	受付時間	対象児
赤ちゃん教室	8日(火)	13:00～13:20	平成30年2月生まれの子
歯ッピーバー	29日(火)	9:00～9:30	平成29年6月生まれの子(事前予約)

●5月の専門相談・生活相談等●

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談(事前予約)

日時 11日(金) 午前10時～正午

場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談(事前予約)

日時 18日(金) 午後1時～3時

場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●暮らしサポート相談所(事前予約不要)

日時 15日(火) 午後2時～4時

場所 イオン東海店(1階・フードコート付近)

問合せ 茨城NPOセンター・コモンズ(☎291-8990)

●ひきこもり相談所(事前予約不要)

日時 24日(木) 午後1時半～3時半

場所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●5月の行政相談等●

場所 村民相談室(役場行政棟2階)

問合せ 村民相談室(内線1275)

●行政相談

日時 14日(月) 午前10時～正午

相談種別 行政相談員による相談※(事前予約)

※暮らしの中の困りごとについて、行政相談員が無料で相談に応じます。事前予約は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後4時に、申し込みください。

●女性生活相談(☎287-0863)

期日 毎週月・水・金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時～正午、午後1時～4時

●消費生活相談(☎287-0858)

期日 毎週月～金曜日(祝日を除く)

時間 午前9時～正午、午後1時～4時

SCスマイルTOKAハイキング教室 「大野山」西丹沢西沢(滝めぐり)

期日▼5月12日(土)

時間▼午前6時出発(午前5時50分ふれあいの森公園駐車場集合)

場所▼山北町(神奈川県)

対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSCスマイルTOKA会員で18歳以上の方

定員▼先着25人

内容▼関東の富士見風景に選ばれる大野山の山頂を目指す「大野山ハイキ

参加費▼2000円/人
申・問 4月28日(土)から5月20日(日)まで(5月1日(火)・7日(月)・14日(月)を除く)の午前9時～午後5時に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

ングコース(所要時間約4時間30分)と、西沢渓谷の2つの滝を巡る「西丹沢西沢滝めぐりコース」(所要時間約3時間30分)の2つから選ぶことができます。
参加費▼▽一般：1万1500円/人
▽会員：8500円/人▽会員同居家族：1万円/人

申 4月28日(土)から5月8日(火)まで(5月1日(火)・7日(月)を除く)の午前9時～午後5時に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。

問 SCスマイルTOKA事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

文化保存・自然保護活動への 補助申請を受け付けます

村では、▽文化保存事業▽文化継承事業(青少年対象)▽自然保護に関する

調査および学習事業——を行う団体に補助金を交付します(1団体当たり原則として10万円を上限)。

対象▼村内に活動の拠点を置き、▽社会教育に関する事業を行っている▽他の補助金を受けていない▽規則または会則を制定して自主的に運営している▽構成員が5人以上(過半数が村内在住・在勤・在学)▽青少年を対象として活動する団体については、指導者等を除く構成員が全て小・中学生により構成されている——を満たす団体(営利団体は除く)

補助金額▼補助対象事業に要した額のうち、村が決めた額

申・問 土・日曜日、祝日を除く5月31日(木)までの午前8時30分～午後5時15分に、生涯学習課文化財・芸術文化担当(内線1422)へ申し込みください。

5月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	4日・18日 11日・25日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	7日・14日 21日・28日
白方	9日・23日	南台、川根	7日・21日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	14日・28日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。	
		真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	1日・15日
		原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	3日・17日
		緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	4日・18日
		百塚、豊白、内宿1、内宿2	7日・21日
		白方、岡、原子力機構(百塚)	8日・22日
		舟石川1、船場	10日・24日
		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	11日・25日
		舟石川2、舟石川中丸	14日・28日

燃えるごみ ※祝日の収集も行います。

真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間	(毎週)月・木曜日
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2	(毎週)火・金曜日

その他



「植えてはいけないケシ」を見つけたら...

ケシの仲間(ケシ属植物)には、法律で禁止されている種類があります。この「植えてはいけないケシ」を、知らずに観賞用に栽培していたりする例が、村内でも確認されています。



4月～6月はケシの開花時期です。疑いのある植物を見つけたときは、ひたひたなか保健所または、村保健センターへご相談ください。また、所有する土地で自生した場合は、なるべく早く抜いて可燃ごみとして処理してください。

固ひたひたなか保健所 ☎265局
5645、保健センター ☎282局
2797)

「とうかい環境フェスタ2018 with キャンドルナイト」実行委員・当日ボランティア募集!

「とうかい環境フェスタ2018 with キャンドルナイト」は、村民全体が環境について考え、意識を高めていくことを目的としたイベントです。実行委員やボランティアとして、一緒にイベントを盛り上げてみませんか。
期日 ▼ 7月21日(土)

時間 ▼ 午後3時～8時30分
内容 ▼ ①実行委員：毎月1回程度(主に月曜日の午後6時30分)開催される委員会への出席、当日のスタッフ業務 ②当日ボランティア：当日のスタッフ業務(ブースやステージの運営、キャンドル並べ等) ※小学生以下は保護者の同伴が必要です。

申・関 任意の様式に「とうかい環境フェスタ2018 with キャンドルナイトスタッフ申し込み」▽住所▽氏名▽年齢▽電話番号▽メールアドレス▽希望するスタッフ業務(①または②)——を明記の上、①は5月11日(金)までに、②は6月15日(金)までに、持参・ファックス

・メールのいずれかで、とうかい環境村民会議事務局(役場行政棟4階環境政策課内線1454 FAX 287局 0479 @kankyou@villtokai.ibarak.jp)へ申し込みください。

募集 消費生活相談員 (非常勤職員) 募集

事業内容 ▼ 消費生活全般にわたる業務、相談・苦情の受付・処理 ▽ 相談情報のデータ入力等
募集人員 ▼ 1人
雇用要件 ▼ パソコン(ワード・エクセル)の基本的な操作ができる方で、▽消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する▽消費生活相談員としての実務経験がある——のいずれかを満たす方

雇用期間 ▼ 6月1日～平成31年3月31日(更新の可能性あり)
勤務日時 ▼ 月曜日、水、金曜日(祝日を除く)の午前10時から午後5時まで

報酬 ▼ 月額14万5000円
選考方法 ▼ 書類選考のほか、5月16日(水)に面接試験を行います。

その他 ▼ 通勤手当を支給します。▽社会保険と雇用保険に加入します。
申・関 5月11日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)を持参の上、福祉総務課村民相談室(役場行政棟2階内線1276)へ申し込みください。

となりのまちから



笠間市 ● 第37回笠間の陶炎祭 (ひまつり)

約200人の窯元や陶芸家たちが一堂に集まり、作品を直接販売する一大陶器市です。土面コンクールやコンサート等も開催します。

期間 ▼ 4月29日(日・祝)から5月5日(土・祝)まで

時間 ▼ 午前9時～午後5時
場所 ▼ 笠間芸術の森公園(笠間市笠間2345)

笠間焼共同組合 ☎0296-730058 ※詳細は、ホームページをご覧ください。

平成30年度 石神・村松コミュニティセンター内装改修工事

平成30年7月から平成31年3月までの期間、石神・村松コミュニティセンターの内装改修工事を予定しています。工事期間中は、一部の部屋およびスペースの利用を休止します。詳しい工事期間と工事箇所(部屋等)については、村公式ホームページやコミュニティセンターへの掲示などにより随時お知らせします。

使用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ▼地域づくり推進課地域づくり推進担当(☎282-1711 内線1463)



【使用予約について】

通常、コミュニティセンターの使用予約については、使用予定日の2か月前から受け付けていますが、工事の詳細が決定するまで、石神・村松コミュニティセンターについて、7月以降(5月1日から受け付け開始分)の使用予約受け付けを一時停止させていただきます。

【基幹避難所について】

石神・村松コミュニティセンターは、災害時の基幹避難所に指定していますが、本工事期間中に災害が発生した場合は、石神地区は石神小学校を、また、村松地区は照沼小学校を避難所にする予定です。

太古の沼の記録

ふるさと歴史訪
〜自然を探して〜

東海村の地層の歴史は、約1100万年前に始まります。化石や地層の研究に基づいた現在までの各地層の堆積環境を示すと、下位より、深海→深海→浅海→陸地(河川・沼・湿地)→陸地(沼・湿地)→陸地となります。一般に、海底に堆積してできた「海成層」の認定は、化石や地層の解析から容易です。対して、陸地に堆積してできた「陸成層」は地層の判定が困難で、特に沼底に堆積した地層の場合、大型化石の存在がなければ珪藻の解析や化学的解析が不可欠となります。そうした中で、村内において沼底で堆積したと判断される貴重な地層が発見されました。その露頭(崖)は中丸崎にある、今から12〜13万年前の新生代第四紀更新世に堆積した地層です。地層年代で話題の「チバニアン」の上部に對比されるとも考えられます。

露頭では、下位から礫層、粘土層、細粒砂層、粘土層、完新世層が見られました。沼底で堆積したと判断される地層は粘土層です。その特徴や証



沼の記録を残す露頭(赤線部)

掘として、緻密で葉理(地層に見られるしま模様)の一種が無く、塊状で砂の粒子を含まず、色は青暗灰色(風化すると明黄灰色)を示し、また沼地に生育するヒシの実は化石を含み、元素分析では海成層に特有なイオウ元素が認められない点などが挙げられます。粘土層が堆積した時代の東海村では、現在の台地の上を太古の久慈川が氾濫と蛇行を繰り返しながら流れ、水路(流路)も複数形成されたと推測されます。粘土層の下位に見られる礫層は、太古の久慈川の川原の礫です。水路の一つで流れが変わり、水路が閉鎖されて放棄水路となり、その後川原の礫層を基盤とした沼が誕生したと考えられます。粘土層は、水の動きの無い静かな沼に降った火山灰が、沼底に堆積したものです。その沼に水生植物のヒシが繁茂し、成熟したヒシの実が沼底に落下して埋もれ、化石となりました。粘土層の上位に発達する細粒砂層は、突発的な現象で海域から沼に運ばれ堆積したものと推測されます。なお、ここに掲げた露頭を現在観察することはできません。

東海村自然調査会調査員

菊池 芳文